

平成 18 年 3 月期 決算短信 (非連結)

平成 18 年 5 月 31 日

上場会社名 SBIフューチャーズ株式会社 上場取引所 大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)
 コード番号 8735 本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ecommodity.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役 氏名 織田 貴行
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 入江 健 TEL (03)3663-6122
 決算取締役会開催日 平成 18 年 5 月 16 日 中間配当制度の有無 有
 配当支払開始予定日 平成 年 月 日 定時株主総会開催日 平成 18 年 6 月 26 日
 単元株制度採用の有無 無

親会社等の名称 SBIホールディングス株式会社 (コード番号: 8473)

親会社等における当社の議決権所有比率 62.3%

1 18年3月期の業績 (平成17年4月1日~平成18年3月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	1,327	(4.4)	110	(10.2)	109	(10.7)
17年3月期	1,388	(2.5)	99	(3.8)	99	(2.0)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%
18年3月期	8	(47.2)	259	55	-	-	0.4	1.2
17年3月期	15	(66.7)	550	59	-	-	0.9	1.2

(注) 持分法投資損益 18年3月期 -百万円 17年3月期 -百万円
 期中平均株式数 18年3月期 31,680株 17年3月期 28,284株
 会計処理の方法の変更 無
 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金				配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	中間		期末				
	円	銭	円	銭	百万円	%	%
18年3月期	0	0	0	0	-	-	-
17年3月期	0	0	0	0	-	-	-

(3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円		百万円		%	円	銭
18年3月期	9,373		2,045		21.8	64,422	51
17年3月期	8,595		2,009		23.4	63,848	43

(注) 期末発行済株式数 18年3月期 31,756株 17年3月期 31,468株
 期末自己株式数 18年3月期 株 17年3月期 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高
	百万円		百万円		百万円		百万円
18年3月期	214		213		28		934
17年3月期	203		382		416		1,333

2 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
	百万円	百万円	百万円	中間	期末	
	円	銭	円	円	銭	円
中間期	786	123	80	0	0	0
通期	1,591	260	62	0	0	0

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)1,759円90銭

(注) 平成18年4月21日開催の取締役会決議により、平成18年5月30日に公募増資(普通株式3,500株)を実施いたしました。なお、1株当たり予想当期純利益(通期)は、平成18年3月期の期末発行済株式数に当該公募増資により発行する株式数を勘案して算出しております。

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社の企業集団は、当社及び親会社であるSBIホールディングス株式会社により構成されています。当社の事業内容は、オンライン取引（1）による商品取引受託業務を主たる事業として、他に外国為替取引事業および商品投資販売事業（2）を行っております。

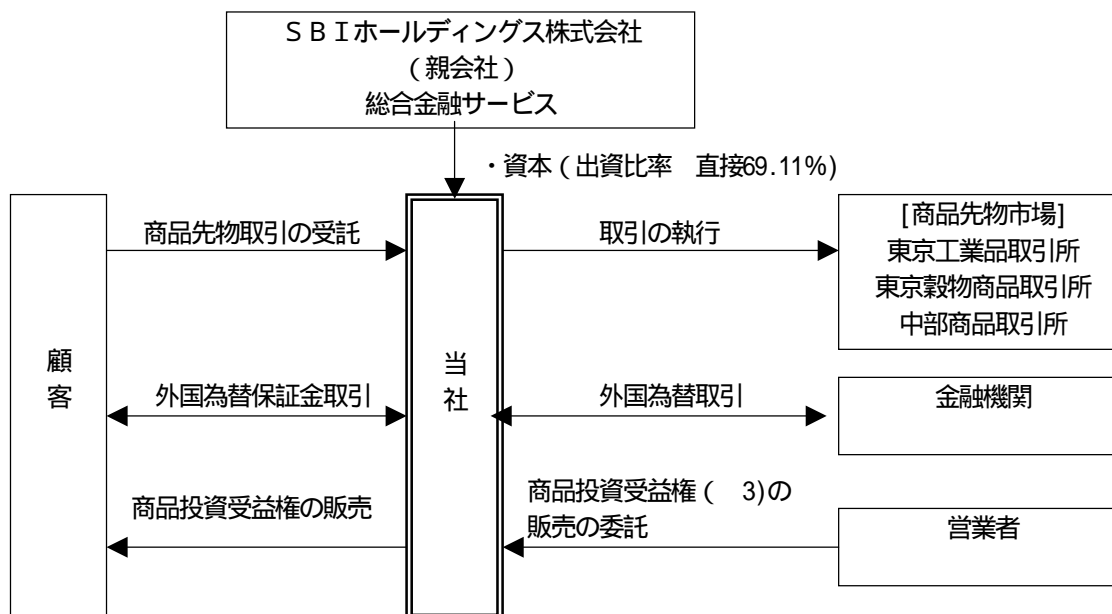
(1) 事業内容

商品取引受託業務において顧客から徴収する委託手数料の体系は、委託者が、登録外務員の資格を有する当社役員による取引の助言を受けながらオンライン取引を行うサポートコースと、取引の助言を受けずに割安な委託手数料でオンライン取引を行うセルフコースの2コースがあり、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名
東京穀物商品取引所	農産物市場	とうもろこし、大豆ミール、一般大豆、Non-GMO大豆、小豆、アラビカコーヒー生豆、ロブスタコーヒー生豆
	砂糖市場	粗糖
東京工業品取引所	貴金属市場	金、銀、白金、パラジウム
	アルミニウム市場	アルミニウム
	ゴム市場	ゴム
	石油市場	ガソリン、灯油、原油、軽油
中部商品取引所	石油市場	ガソリン、灯油、軽油

(2) 事業系統図

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- 「オンライン取引」とは、委託者が、当社の営業所以外の場所に設置したコンピューター又は携帯情報端末等の電子機器によりインターネット又は他の商用オープンネットワークを利用して、売買注文等を発注し、当該売買注文等が機械的に認識・処理される取引であります。
- 「商品投資販売事業」とは、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」に基づき、同法第二条第二項に規定される商品投資契約の締結又は代理、媒介及び同法第二条第三項に規定される商品投資受益権の販売又は代理、媒介を行う事業であります。
- 「商品投資受益権」とは、商品投資契約に係る利益の分配等又は収益の分配等を受ける権利の他、「商品投資に係る事業の規制に関する法律」第二条第三項に規定される権利であって、当該権利を表示する証券又は証書が証券取引法第二条第一項第六号、第九号又は第十一条に掲げる有価証券（同項第九号に掲げるものにあつては、同項第六号の証券又は証書の性質を有するものに限る。）である権利以外の権利であります。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、革新的な金融イノベーターとして新たなステージを目指すSBIグループの1社として、顧客中心主義に徹することで創出される顧客価値を土台として、株主価値・人材価値との相乗効果を働かせ企業価値の極大化を図ることを経営の基本方針としております。

また、オンライン取引を活用する投資家のニーズに沿ったサービスの提供、即ち「顧客中心主義」に徹したサービスを提供することにより、商品先物取引の変革と発展に貢献すること、及びコモディティ(商品)分野を核として無体物のフューチャーズ(先物)などへと事業領域を拡大し、投資家・消費者の皆様へ新たな投資機会及びリスクヘッジ手段を提供することを目指しております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、収益状況に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

平成18年3月期の利益配当につきましては、当期純利益の水準を鑑み、内部留保の充実を図るべく、無配とさせていただきます予定であります。内部留保資金につきましては、顧客ニーズに即したサービスを提供するために使用させていただき所存であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に平成18年5月31日に上場いたしました。当社株式の適切な流動性を確保すべく、株式分割等による投資単位の引下げに努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、中長期的な企業価値増大のため、企業価値の土台である顧客価値の指標として、委託者数・預り証拠金・未決済建玉・委託売買高を重要な経営指標としております。平成18年3月末の委託者数は2,905名(対前期比17.0%増)、預り証拠金は6,767百万円(同15.7%増)、未決済建玉は26,632枚(同28.5%増)、当事業年度の委託売買高は1,613千枚(同15.8%増)となっており、その一層の拡大を目指しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、事業基盤をより強固なものとするため、コアビジネスである商品取引受託業務に経営資源を集中することにより、業界最多の委託者数を獲得することを目指し、次の施策に取り組んでおります。

情報・システム・手数料の3つの差別化

より多くの顧客に当社を選択していただくためには、情報・システム・手数料の3つの項目について顧客ニーズに応えることによる差別化が必要と認識しております。当社は、この認識のもと顧客の投資判断に有益な投資情報の提供、急速に普及した高速通信インフラを活用したサービスの提供、顧客ニーズに即した魅力ある手数料の提供、に取り組んでおります。

競争優位性の維持と強化

当社は、オンライン取引を主とする商品先物取引事業について、ビジネスモデル及び事業ノウハウ並びに営業資産において競争優位性を保持しているものと認識しております。当社は、この競争優位性を維持・強化するため低コスト運営体制の維持、コンプライアンスの徹底及びSBIブランドの活用による社会的信用力の向上、取引システムの適時増強及び障害発生時の人的・システムの補完機能の充実によるサービスの安定提供、に取り組んでおります。

(6) 会社の対処すべき課題

当社が経営資源を重点的に投入している商品先物取引事業におきましては、全国商品取引所出来高が2期連続で減少しており、商品先物取引業界を挙げて出来高回復のための振興策に取り組む状況にありますが、その成否は定かではなく、今後の見通しについては予断を許さない事業環境となっております。

しかしながら、このような事業環境下におきましても、当社の商品先物取引事業は確実な成長を続けており、今後、更なる成長を遂げるためには、当社の競争優位性をより一層強化することが必要不可欠と認識しております。

このような認識のもと、当社といたしましては、以下の施策に取り組んでいく方針であります。

「3つの差別化」の推進

当社は、システム、情報、手数料の3つの項目について差別化を図ることにより、商品先物取引事業を拡大していく方針を採っております。今後も、高速通信インフラを活用したサービスの提供を主として、顧客の投資判断に有益な情報、魅力ある手数料を提供し、他社との差別化を推し進めてまいります。

サービスの安定提供

当社は、インターネットを主たるサービス提供チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。今後におきましても、顧客数及びトランザクションの増加に伴い、適時、システムの増強を実施する方針であります。

コンプライアンス体制の強化

当社はこれまで、法令遵守のための内部管理組織を整備し、法令その他の規則の遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりました。当事業年度におきましても、社内規程の改定・整備を実施するなど、内部管理体制の強化を進めております。今後におきましても、顧客数及び委託売買高の増加に伴い、コンプライアンス体制の一層の充実が必要であると考えており、人員の補強等、コンプライアンス体制の強化に努めていく方針であります。

社会的信用の獲得

当社は、当社が更なる成長を遂げるために、一層の社会的信用を得ることが必要であると考えております。これまでも、コンプライアンスの徹底や、自社ウェブサイトにおける委託者数及び委託売買高の月次開示、SBIグループのコーポレートブランドを冠する商号への変更等を通じて社会的信用を得られるよう努めてまいりました。今後におきましては、引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、株式の公開や財務状況及び業務状況の積極的な開示等により、社会的信用を得られるよう努めてまいります。

(7) 親会社等に関する事項

親会社等の商号等

(平成18年3月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
SBIホールディングス株式会社	親会社	74.15 (5.04)	東京証券取引所 市場一部 大阪証券取引所 市場一部

(注) 1. 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成18年3月期決算短信開示日現在におけるSBIホールディングス株式会社の議決権所有割合は62.25%(直接)であります。

親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の上場会社と親会社の関係

a. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

当社の親会社は、SBIホールディングス株式会社であり、平成18年3月31日現在における当社株式の74.15%(うち間接所有割合5.04%)を保有しております。

同社及びその傘下の子会社等(以下「SBIグループ」という。)は、ベンチャー企業などへの投資を行うファンドの設定・運営を行う「アセットマネジメント事業」、投資家に対して証券取引や商品先物取引などの金融商品を提供する他、株式公開引受・社債引受など投資銀行業務を行う「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、住宅ローンや金融商品の比較サイトの運営など金融に関連する幅広いサービスを取扱う「ファイナンシャル・サービス事業」、不動産投資・開発など不動産関連ビジネスを行う「住宅不動産事業」、生活の様々な場面で利用するサービスの比較サイトの運営などを行う「生活関連ネットワーク事業」の5つを中核事業としております。

当社は、これら5つの中核事業のうち「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」を担う一社として、SBIグループにおいて唯一、商品取引受託業務を専業とする企業として、独立した経営を行っております。

当社の非常勤を含む役員7名のうち、SBIホールディングス株式会社との兼任者は3名であり、その氏名並びに当社及びSBIホールディングス株式会社における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝氏は当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ること等を目的として、非常勤監査役2名については監査体制強化のため、それぞれ当社が招聘したものであります。

(役員の兼務状況)

役員	氏名	親会社又はそのグループ企業での主な役職
取締役会長	北尾 吉孝	SBIホールディングス(株)代表取締役執行役員CEO
監査役(非常勤)	平林 謙一	SBIホールディングス(株)監査役(非常勤)
監査役(非常勤)	高田 和弘	SBIホールディングス(株) 不動産事業本部不動産関連事業投資ユニット企業審査部長

- b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

SBIホールディングス株式会社は、平成18年3月31日現在における当社議決権の74.15%(うち間接所有割合5.04%)を所有しておりますが、事業活動を行ううえでの承認事項など親会社からの制約はありません。

当社取締役会長の北尾吉孝氏は、SBIホールディングス株式会社の代表取締役執行役員CEOを兼任していることから、親会社によるSBIグループに関する運営方針等が、当社の経営・事業活動に影響を及ぼし得る状況にあります。

- c. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、親会社からの一定の独立性の確保が必要と考えており、事業活動や経営判断においては、監査役会の監視のもと、取締役会において経済合理性をふまえた十分な検討を実施のうえ法令等を遵守して適切な判断を行うべく努めております。

当社は、SBIグループ企業と相乗効果等を目的として取引を行うことがあります。その取引条件はグループ外の第三者との取引条件と同様に決定しております。

当社取締役会長北尾吉孝氏は、SBIホールディングス株式会社の代表取締役執行役員CEOを兼任しておりますが、その就任は当社の経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ること等を目的として当社から要請したものであることから、当社として独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

- d. 親会社等からの一定の独立性の確保の状況(理由を含む)

当社は、SBIグループ企業との相乗効果が発揮されるよう事業展開を図る方針であります。親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。また、上記役員の兼務状況は、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

親会社との取引に関する事項

親会社等との取引に関する事項には「4.財務諸表等」の「関連当事者との取引」に関する注記をご参照ください。

- (8) その他、会社の経営上の重要な事項(役員との間の重要な取引に関する事項等)

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出、生産、設備投資がいずれも増加を続け、個人消費が底固く推移、雇用者所得も雇用環境の改善を反映して緩やかな増加へ、また、住宅投資も横ばいから強含みの動きへそれぞれ好転するなど、着実に回復を続けました。

このような経済環境のもと商品市況は、原油価格が新興諸国の高成長による需要増加等を背景に高騰、国際商品市況全体の指標であるロイター・ジェフリーズCRB指数も1980年に記録した最高ポイントを更新するなど、堅調に推移しました。

国内商品先物市場におきましては、石油市場において原油価格の高騰を背景とする上場商品価格の乱高下により流動性が低下するなど、貴金属市場・ゴム市場・粗糖市場を除く多くの商品市場において出来高が前年割れとなり、全国商品取引所出来高（オプション取引含む）は10,780万枚（前期比20.0%減）に減少し、2期連続して前年度出来高を下回りました。

商品先物取引業界におきましては、平成17年5月の改正商品取引所法の施行による商品取引員に対する純資産額規制の導入及び行為規制の強化、株式会社日本商品清算機構による清算業務の開始など、国内商品先物市場における委託者の利便性向上及び信頼性向上に向けた取り組みが推し進められました。また、既存の商品取引員の廃業やベンチャー系企業による買収、新規参入や分社化による当社に次ぐインターネット取引を主とする商品取引員の誕生など、近年にない業界構造の変化が見られました。

このような中で当社は、商品取引受託業務に注力し、「システム・手数料・情報の3つの差別化」をコンセプトとして、最新のウェブアプリケーション技術を採用したトレーディングツール「リアルトレード」のリリースとバージョンアップを実施し、日計り手数料を半額に引き下げるなど、委託者の利便性とサービスの向上に努めてまいりました。また、自社ウェブサイトにおける委託者数及び委託売買高の月次開示、システム障害時における補完システムの導入、システムを構成するハードウェア及びソフトウェアの改善・増強の実施により、当社及び当社サービスに対する信頼性の向上にも努めてまいりました。これらの取り組みの結果、商品先物取引に係る営業資産は、期末委託者数が2,905名（前期比17.0%増）、預り証拠金が6,767百万円（同15.7%増）、委託売買高が1,613千枚（同15.8%増）と、それぞれ増加いたしました。

以上の結果、商品先物取引に係る受取手数料は1,235百万円（同3.6%減）、外国為替保証金取引に係る受取手数料は18百万円（同7.6%減）、システム売上高等その他営業収益は74百万円（同15.5%減）となり営業収益は1,327百万円（同4.4%減）に減少いたしました。平成16年11月より商品取引員の許可の区分を変更したことにより、商品取引受託業務に係る取引関係費用を主として販売費及び一般管理費が減少したため、営業利益は110百万円（同10.2%増）、経常利益は109百万円（同10.7%増）に増加いたしました。

しかしながら、当社委託売買高の増加と石油市場を中心とした商品価格の値上がりにより商品取引責任準備金繰入額が増加したため特別損失が増加いたしました。また、課税所得が増加したことによる税額負担の増加もあったことから、当期純利益は8百万円（同47.2%減）となりました。

主な収益、費用の状況は以下のとおりであります。

受取手数料

当事業年度の受取手数料は、1,254百万円（前期比3.6%減）、うち商品先物取引にかかる受取手数料1,235百万円（同3.6%減）、外国為替保証金取引にかかる受取手数料18百万円（同7.6%減）であります。

商品先物取引にかかる受取手数料が減少した主な要因は、当期に実施いたしました日計り手数料の引下げによるものであります。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,217百万円（前期比5.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、平成16年11月に商品取引員の許可の区分を変更したことに伴い取次手数料等の商品取引受託業務に係る取引関係費用が減少したことによるものであります。

特別損益

当事業年度の特別利益は51百万円（前期比673.8%増）、特別損失は100百万円（前期比99.2%増）となりました。

特別利益のうち商品取引所法第221条の規定に基づく商品取引責任準備金戻入額は38百万円（前期比

4,221.0%増)、特別損失のうち商品取引責任準備金繰入額は99百万円(前期比103.0%増)であります。

当事業年度におきましては、委託売買高が1,613千枚(前期比15.8%)に伸長したこと、及び石油市場を中心とした商品価格の値上がり等を主な要因として商品取引責任準備金繰入額が増加いたしました。当事業年度末日において、商品取引責任準備金の積立額のうち、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」の規定による「積立最高限度額」を超えている額を取り崩したため、商品取引責任準備金繰入額が増加いたしました。

商品取引責任準備金の詳細につきましては、「(3)事業等のリスク 現在の事業内容に関するリスク b. 商品取引責任準備金について」をご参照ください。

(2) 次事業年度の見通し

当社が経営資源を重点的に投入している商品先物取引事業におきましては、全国商品取引所出来高が2期連続で減少しており、商品先物取引業界を挙げて出来高回復のための振興策に取り組む状況にありますが、その成否は定かではなく、今後の見通しについては予断を許さない事業環境となっております。

しかしながら、このような事業環境下におきましても、当社の商品先物取引事業は確実な成長を続けており、今後、更なる成長を遂げるため、当社の競争優位性をより一層強化してまいります。

これらの状況を勘案し、平成19年3月期の業績としましては、営業収益1,591百万円、経常利益260百万円、当期純利益62百万円を見込んでおります。

(注)上記の見通しは、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。

実際の業績は、商品先物市場の動向に強い影響を受けることがあるほか、今後様々な要因によりこれら見通しと大きく異なる結果となる可能性があります。

(3) 財政状態

資産、負債及び資本の状況

当社では、総資産9,373百万円のうち、7,328百万円(78.2%)が負債であります。そのうち6,916百万円(73.8%)が委託者に係る預り証拠金(預り証拠金、預り証拠金代用有価証券及び外国為替取引預り証拠金の合計)であります。当事業年度における総資産は、商品先物取引事業における委託者口座数が順調に増加したこともあり、前年同期比778百万円(同9.1%)の増加となりました。

次に、当社の平成18年3月31日現在の財政状態を主要な勘定科目別に分析すると次のとおりであります。

(流動資産)

主な流動資産の内訳は、差入保証金6,186百万円(66.0%)、現金及び預金918百万円(9.8%)、保管有価証券634百万円(6.8%)、預託金302百万円(3.2%)となっております。平成17年5月の商品取引所法の改正に伴い、社団法人商品取引受託債務補償基金協会(1)に対する預託金及び分離保管預金として保全しておりました委託者に係る預り証拠金を差入保証金として株式会社日本商品清算機構に預託した結果、前事業年度と比較し、預託金、現金及び預金が減少し、差入保証金が大幅に増加しております。なお、当事業年度の預託金のうち、300百万円が委託者保護会員制社団法人日本商品委託者保護基金(1)に対する預託金ですが、そのうち271百万円については委託者資産の安全性を勘案して余剰に預託しているもので、当社の自己資金に該当するものであります。一方で、現金及び預金のうち、236百万円は商品取引責任準備金を自社の口座に積み立てているもので、自己資金に該当しない商品取引責任準備預金となっております。

(固定資産)

主な固定資産は、ソフトウェア405百万円(4.3%)、長期差入保証金271百万円(2.9%)及び出資金267百万円(2.8%)で、当事業年度においては、商品先物取引システムに対する設備投資を積極的に実施した結果、ソフトウェアが前年同期比148百万円増加しております。

(流動負債)

流動負債は委託者に係る預り証拠金が大半を占めており、その内訳は預り証拠金6,132百万円(65.4%)、預り証拠金代用有価証券634百万円(6.8%)、そして外国為替取引預り証拠金149百万円(1.6%)であります。預り証拠金の合計残高は前年同期比13.6%増の6,916百万円(73.8%)となりました。

(特別法上の準備金)

特別法上の準備金は全額が商品取引責任準備金で、前年同期比40.2%増の212百万円(2.3%)となり、大幅に増加いたしました。これは、当社委託売買高の増加、石油市場を中心とした商品価格の上昇、及び積立額が従来の売買代金の10万分の2から10万分の3へと増額されたことによるものであります。一方、当事業年度では、当社設立以来初めて商品取引責任準備金の積立額が「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」第4条に規定する準備金の積立最高限度額を超過したことから33百万円の取崩しを申請し、また、同規則第

5条の規定により翌事業年度における準備金の積立て等を停止することといたしました。

(資本)

資本の部の内訳は、資本金1,448百万円(15.5%)、資本剰余金548百万円(5.8%)及び利益剰余金49百万円(0.5%)となっております。資本金及び資本剰余金については、当社取締役会長北尾吉孝を割当先とした有償・第三者割当増資を実施した結果、前事業年度と比較し、それぞれ14百万円増加しております。

(注)()内は総資産に対する割合を示しております。

1 「社団法人商品取引受託債務補償基金協会」は、商品取引員が倒産等により委託者に対して商品市場における取引の受託により生じた債務を弁済することができない場合に、商品取引員に代わって委託者に代位弁済を行うこと等を業務として商品取引所法に基づく弁済機関として主務大臣の指定を受けた社団法人であります。なお、同会は平成17年5月の商品取引所法の改正に伴い、その業務及び資産・負債を委託者保護会員制社団法人日本商品委託者保護基金に承継しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、社団法人商品取引受託債務補償基金協会に対する預託金の減少、委託者先物取引差金(借方)の減少、及び預り証拠金の増加等により一部相殺されたものの、平成17年5月の商品取引所法の改正により株式会社日本商品清算機構に対する差入保証金が大幅に増加したことから、前事業年度末に比べ399百万円減少し、当事業年度末は934百万円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は214百万円(前事業年度は203百万円の収入)となりました。これは主に、商品取引所法の改正に伴う株式会社日本商品清算機構に対する差入保証金が大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は213百万円(前事業年度は382百万円の支出)となりました。

これは主に、商品先物取引システムを中心とした設備投資によるソフトウェアの増加及び商品取引所に対する出資金の追加拠出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果調達した資金は28百万円(前事業年度は416百万円の調達)となりました。これは、当社取締役会長北尾吉孝を割当先とした有償・第三者割当増資に伴い、株式の発行による収入が増加したことによるものであります。

(4) 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしもかかるリスク要因に該当しないと思われる事項についても、積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避ならびに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は平成18年3月期決算短信開示日(平成18年5月31日)現在において判断したものであります。

事業環境の変化による影響

a. インターネット自体及びインターネット取引の発展について

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとする商品取引受託業務を行っており、インターネットのさらなる普及及びインターネット商取引の発展が当社の成長にとっての不可欠な条件であります。

しかしながら、インターネットの歴史は浅く、今後も順調に利用者数が増加する保証はありません。また、インターネットを利用した犯罪が誘発されるなどの弊害も生じていること、及びかかる弊害に対してインターネットの利用に関する規制が導入されるなどの要因により、その普及を阻害される可能性もないとは断言できません。今後のインターネットの更なる発展が実現しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 技術革新への対応について

IT関連技術は技術革新が継続しており、新技術の登場により、業界の技術標準または顧客の利用環境が

変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが、陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。また、新技術の適合のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 商品先物市場について

当社は、商品取引受託業務に係る委託手数料が営業収益の大半を占めております。そのため、商品先物市場の取引高・建玉数等の動向に強い影響を受けることがあります。商品先物市場は、商品の需給動向、為替動向、金利、国際情勢、国内外の主要金融・商品市場の動向、投資家の心理等の様々な要因の影響を受け、商品価格の下落や過剰な価格変動等により、取引高・建玉数が減少することがあります。

今後、商品先物市場において取引高・建玉数が低下していった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。また、政府は商品先物市場に係る制度改革を押し進めており、将来における法改正等については現段階で予測できないものの、その内容によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在の事業内容に関するリスク

a. 事業概要及び業績について

当社の事業内容は、主にインターネット及びコールセンターを通じた商品取引受託業務であります。商品取引受託業務には、自社が委託者から取引の委託を受け、商品市場においてその取引を執行する「受託」と、自社が委託者から取引の取次ぎの委託を受け、他の商品取引員へ取引を取次ぎ、当該他の商品取引員が商品市場において取引を執行する「取次ぎ」の2形態があり、当社は、平成13年1月より「取次ぎ」による商品取引受託業務を開始した後、平成16年11月に商品取引員の許可の区分を「取次ぎ」から「受託」に変更し、東京工業品取引所及び東京穀物商品取引所並びに中部商品取引所に開設されている商品市場において「受託」による商品取引受託業務を開始いたしました。また、同年12月より各商品市場における取次ぎ業務を順次廃止し、平成17年11月をもって全ての商品市場について取次ぎ業務を廃止いたしました。

当社の業績は、平成12年10月の設立の後、平成13年1月より商品取引受託業務を開始し、第2期（平成14年3月期）に東京ゼネラル株式会社及び太陽ゼネラル株式会社（現トリフォ株式会社）から会社分割によりそれぞれの取引顧客の移管を受けたことにより黒字転換し、第2期以降連続して黒字決算となっております。当社は、営業収益の多くを商品先物取引に係る委託手数料が占めており、その他の営業収益として、システムの販売、運営、保守、ASP等システム売上高を計上しておりますが、これらは一時的な収益であり定期的又は安定的な収益ではありません。また、取次ぎ業務の順次廃止と受託業務の開始に伴い、第5期（平成17年3月期）より、取次ぎ業務に係る取次ぎ先への取次委託手数料に代わり、受託業務に係る取引所等への諸会費等を納めることとなっております。

以上のとおり、当社の設立は平成12年10月と社歴が浅く、また事業展開の変化及び収益構造の変化が生じております。したがって、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績判断する材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5事業年度の主な業績の推移及び商品先物取引委託者数の推移は以下のとおりであります。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	872,239	1,374,306	1,354,737	1,388,985	1,327,779
うち商品先物取引に係る 受取手数料 (千円)	846,933	1,264,228	1,190,115	1,281,874	1,235,782
うちその他営業収益 (システム売上等)	23,500	103,680	134,950	87,617	74,000
販売費及び一般管理費	831,102	1,210,221	1,231,013	1,289,008	1,217,603
うち取次委託手数料 (千円)	139,923	197,762	196,054	147,882	365
うち取引所等関係費	1,486	1,861	2,199	52,979	162,613
経常利益 (千円)	37,666	165,455	97,205	99,116	109,675
当期純利益 (千円)	11,100	81,197	46,830	15,573	8,222
商品先物取引 委託者数	2,270	2,485	2,410	2,482	2,905
うちセルフコース (人)	1,317	1,553	1,684	1,815	2,235
うちサポートコース	953	932	726	667	670

b. 商品取引責任準備金について

商品取引員は、商品取引所法第221条第1項の規定により、商品取引事故による損失に備えるため、商品市場における取引等の取引高に応じ、同法施行規則第111条に定める額の商品取引責任準備金を積み立てなければならない、とされており、

商品取引責任準備金の積み立ての方法は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」に規定されており、同規則第3条の規定による額を、同規則第4条による積立最高限度額に達するまで、毎月、積み立てなければならないとされており、その積立額が、営業年度終了の日において、積立最高限度額を超えている場合は、その超えている金額を取り崩すことができ、また、営業年度終了の日において、積立最高限度額に達していたときは、以後の積み立てを停止することができます。積み立てを停止した場合において、積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回ったときは、同規則第6条の規定により、営業年度終了の日に一括して積み立てる方法、又は営業年度の途中で同規則第3条の規定による額の積立てを再開し営業年度終了の日において積立最高限度額に不足がある場合はその不足額を営業年度終了の日に一括して積み立てる方法、のいずれかの方法により積み立てを再開しなければなりません。

なお、平成18年3月期につきましては、営業年度終了の日において積立額が積立最高限度額を超えたため、超えている額の取り崩しを行い、また、平成19年3月期につきましては、平成18年3月期の営業年度終了の日において積立最高限度額に達していたことから以後の積み立てを停止し、営業年度の途中において積立最高限度額の増額や商品取引責任準備金の取崩しにより積立額が積立最高限度額を下回った場合は、営業年度終了の日一括して積み立てる方法を探る方針であります。

以上のとおり、当社の商品取引責任準備金の積立額及び積立最高限度額によって、特別利益又は特別損失が増加又は減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、営業年度終了の日における取り崩し又は積み立ての額は、日本商品先物取引協会の定める「商品取引責任準備金の積立て等に関する規則」第4条の規定により、営業年度終了の日を経過するまで確定しません。したがって、半期或いは四半期の経営成績だけでは、通期の業績を判断する材料としては不十分である可能性があります。

c. 新規参入及び競合について

当社は、オンライン専業商品取引員として事業を拡大してまいりましたが、平成16年12月末の委託手数料の完全自由化及び平成17年5月の商品取引所法改正など商品先物市場の信頼性・簡便性の向上により、新たにオンライン専業商品取引員が新規参入するなどして競争が激化する可能性があります。当社は、顧客ニーズにマッチしたサービスを提供し、既に一定の委託者数・預り証拠金等の営業資産を有することから、当業界において比較的優位な状況にあると認識しており、今後も、「顧客中心主義」に基づくサービスの提供及び利便性の向上に努めることにより、優位性を維持できるものと考えております。

しかしながら、今後、競争が激化した場合に、当社がオンライン商品先物取引事業において優位性を構築・維持できる保証はなく、当社の営業収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 商品取引受託業務について

商品先物取引は、実際の商品の総代金ではなく、定められた額の証拠金を担保として預託して行う取引であります。そのため、委託者は、証拠金の額に比して多額の利益になることもありますが、逆に預託した証拠金以上の多額の損失が発生することがあります。

当社では、受託業務に係る管理部門である業務管理グループが、預託した証拠金以上の損失の発生を抑制するため、委託者の取引状況を管理し、電話等による注意喚起を行い、状況に応じて取引を制限する等の措置を講じております。

しかしながら、商品市況の変化に伴い、預託されている証拠金を超える損失が発生した場合において、その総額または発生件数によっては、無担保未収金の増加により貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる、或いは貸倒損失が発生するなど、当社の経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。平成18年3月31日現在における、当社の無担保未収金の総額は48,421千円であり、当該無担保未収金に対する貸倒引当金の総額は23,697千円となっております。なお、無担保未収金のうち28,141千円は委託者1名によるものであり、当該無担保未収金に対する貸倒引当金は14,070千円であります。

e. システムについて

当社は、インターネットを主たる販売チャネルとしているため、オンライン取引システムの安定性を経営の最重要課題と認識しており、そのサービスレベルの維持向上に日々取り組んでおります。

しかし、オンライン取引システムに関しては、ハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピューターウィルス、サイバーテロのほか、災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。何らかの理由によりシステム障害が発生し、その障害への対応が遅れた場合、または適切な対応ができなかった場合には、システム障害により生じた損害の賠償を求められたり、当社のシステム及びサポート体制に対する信頼が低下し顧客離れが生じたりするなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

f. 法的規制について

イ. 商品取引受託業務の許可

当社は商品取引受託業務を営むため、商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受けております。商品取引受託業務は、商品取引所法、同法施行令、同法施行規則等の関連法令、商品先物取引所が定めた受託契約準則、その他当業界の自主規制団体の日本商品先物取引協会が定めたガイドラインの適用を受けております。

当社及び当社の役職員が、商品取引所法等の法令に違反し、許可の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 日本商品委託者保護基金

商品取引員は、委託者保護のために、商品取引所法に基づき政府が承認した委託者保護基金に加入することが義務づけられており、当社は日本商品委託者保護基金()に加入しております。日本商品委託者保護基金は、基金の会員である商品取引員が破綻した場合には、委託者が破綻商品取引員に預託した現金その他委託者の一定債権について、上限を委託者1人当たり10,000千円として保護することとなっており、委託者への支払い等に充てるため委託者保護資金を設けております。委託者保護資金の原資の一部には、会員企業から徴収される負担金が充てられ、破綻等に伴う支払いにより委託者保護資金の額が基金の定める造成水準を下回った場合、その差額を会員から徴収することができます。そのため、多額の追加拠出が求められた場合には、当社の経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(日本商品委託者保護基金は、商品取引所法第269条第3項に規定される委託者保護業務を行うことを目的として同法の規定に基づいて設立された会員組織の社団であります。)

八. 金融先物取引法

金融先物取引法は、金融先物取引を取扱う事業者を規制する法律であり、平成17年7月1日より、当社が取り扱う外国為替保証金取引を金融先物取引の一に含める改正法が施行されております。同法は、金融先物業者としての登録義務のほか、その勧誘行為、広告、自己資本規制比率に対して諸々の規制を定めております。

当社及び当社の役職員が、金融先物取引法等の法令に違反し、登録の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

二. 商品投資にかかる事業の規制に関する法律

当社は商品投資販売業を営むため、商品投資にかかる事業の規制に関する法律に基づく商品投資販売業の許可を受けております。商品投資販売業は、商品投資にかかる事業の規制に関する法律、同法関連法令、自主規制団体の社団法人日本商品投資販売業協会が定めた自主規制ルール適用を受けております。

当社及び当社の役職員が、商品投資にかかる事業の規制に関する法律等の法令に違反し、許可の取消、改善に必要な措置等を命じる行政処分が発せられた場合等には、当社の経営に支障をきたし、或いは当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ. 金融商品の販売等に関する法律及び消費者契約法

金融商品の販売等に関する法律は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務及びかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等にかかる勧誘の適正の確保のための措置について定めております。

また、消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質及び

量並びに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しております。

当社は、これらの法令に違反することが無いよう法令遵守に努めてまいりましたが、今後これらの違反が発生した場合には、損害賠償責任が生ずるとともに、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に影響を与える可能性があります。

g. 顧客情報のセキュリティについて

当社の事業におきましては、顧客情報の不正取得・漏洩・改変等による被害の防止が極めて重要であります。当社では、厳格な個人情報保護のルールに基づいた十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後個人情報保護における何らかの問題が生じた場合には、顧客からの信頼が失墜するなど、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

h. 商品先物取引に係る委託手数料の少数委託者への依存について

当社の商品先物取引に係る受取手数料は、その大半が少数の委託者から生じており、今後は、全体的な委託者数を増加させることにより依存状況を解消する方針です。

しかしながら、これらの委託者が何らかの理由により解約した場合には、当社の売上・収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

i. 今後の事業展開について

商品先物市場を取り巻く環境は、これまで必ずしも明るいとは言えない状況にありましたが、法改正に伴う健全な市場育成策の推進、オンライン取引の増加など、当社にとって明るい材料もあります。

当社では、「顧客中心主義」に基づき、いかに変化する顧客ニーズに応え、更なる成長、企業価値の向上を実現していくかが課題となっております。今後、他の商品取引員と競合しながらも継続的な成長を実現させていくために、一層の顧客の利便性の向上、サービスの安定提供、コンプライアンス体制の強化、財務体質の強化を推進する方針であります。

しかし、これらの施策が十分に達成できない場合や、これらの施策が顧客のニーズが十分に反映されたものではなかった場合には、当社の成長を阻害する要因にもなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

訴訟

平成18年3月期決算短信開示日現在、当社が受託した商品先物取引に関して1件の損害賠償請求が提訴され、係争中であります。係争金額は23,125千円であり、商品先物取引に係るリスクの説明義務違反等の違法行為があったとして提起されたものであります。これに対し、当社は何らの違法行為が無いことを主張しておりますが、本訴訟は係争中であるため、現時点で結果を予測するのは困難であります。

事業体制に係るリスク

a. 内部管理体制について

当社では、法令遵守のための内部管理組織の整備をし、法令その他の規則の遵守を徹底するため、代表取締役直属の内部管理部門である監査室と受託業務に係る管理部門である業務管理グループの2部門体制により、顧客からの信頼を維持するよう努めております。

業務管理グループにおいては、委託者保護の徹底、適合性原則()の厳守、不正取引の防止等の観点から、登録外務員の営業活動の監視、顧客の取引状況の管理、電話等による売買動機及び売買目的等のヒアリング等を行い、必要に応じて注意喚起しております。また、注意事項について、改善の見られない顧客については、取引を制限する場合もあります。

当社では、このように内部管理体制の充実に努めておりますが、これらの施策が十分でなく、登録外務員と顧客との間で意思疎通が欠けたこと等に起因する苦情などが発生した場合、もしくは何らかの事故等が発生した場合には、協議和解金の支払い等のための費用が発生し、当社業績に影響を与える可能性があります。(商品取引所法第215条においては、「適合性の原則」として、「商品取引員は、顧客の知識、経験及び財産の状況に照らして不適当と認められる勧誘を行って委託者の保護に欠け、又は欠けることとなるおそれがないように、商品取引受託業務を営まなければならない。」と規定されております。)

b. 小規模組織について

当社は、平成18年3月31日現在、従業員49名と小規模組織であり、今後の事業拡大とともに人員の育成・増

強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。しかし、人材の確保及び管理面の強化が予定通り進捗しない場合、業務の組織的な運営を行う上での効率性または管理機能が低下する恐れがあり、業務に支障をきたす可能性があります。

c. 優秀な人材の確保について

当社は、優秀な人材を確保することが、業務の効率化及び生産性の向上による経営の低コスト運営の維持・強化に必要であり、当社の経営の重要な課題と認識しております。

当社は、事業の拡大に応じて優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等の公正なインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響を与える可能性があります。

SBIグループ

a. SBIグループとの関係について

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、ベンチャー企業などへの投資を行うファンドの設定・運営を行うアセットマネジメント事業、投資家に対して証券取引や商品先物取引などの金融商品を提供する他、株式公開引受・社債引受など投資銀行業務を行うブローカレッジ&インベストメントバンキング事業、住宅ローンや金融商品の比較サイトの運営など金融に関連する幅広いサービスを取扱うファイナンシャル・サービス事業、不動産投資・開発など不動産関連ビジネスを行う「住宅不動産事業」、生活の様々な場面で利用するサービスの比較サイトの運営などを行う「生活関連ネットワーク事業」の5つを中核事業としております。

当社は、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の一翼として、グループ内において唯一、商品取引受託業務を専業とする企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等により、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

b. 役員の兼任について

当社の非常勤を含む役員7名のうち、SBIホールディングス株式会社との兼任者は3名であり、その氏名並びに当社及びSBIホールディングス株式会社における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝氏は当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ること等を目的として、非常勤監査役2名については監査体制強化のため、それぞれ当社が招聘したものであります。

当社における役職	氏名	SBIホールディングス株式会社における役職
取締役会長	北尾 吉孝	代表取締役CEO
監査役（非常勤）	平林 謙一	監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	高田 和弘	不動産事業本部不動産関連事業投資ユニット企業審査部長

株式に係るリスク

a. ストックオプションの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、ストックオプションとして新株引受権（成功報酬型ワラント）及び新株予約権を付与しております。

これらの新株引受権または新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

b. ベンチャーキャピタルファンドの持分について

平成18年3月31日現在における当社発行済株式総数は31,756株であり、うちベンチャーキャピタルファンドであるソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号による所有株式数は7,920株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は24.94%となっております。ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号の組合期間満了日は平成19年6月30日でありますが、当該組合期間満了日に向け所有株式を売却する可能性があります。

4. 財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	第5期事業年度 (平成17年3月31日)		第6期事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金	2,3	1,995,364		918,052	
2. 委託者未収金	5	27,735		44,048	
3. 有価証券		59,089		-	
4. 前払費用		75,316		92,558	
5. 保管有価証券	1,2	585,380		634,708	
6. 差入保証金		1,148,406		6,186,097	
7. 商品取引責任準備預託 金	3	151,953		-	
8. 委託者先物取引差金	4	1,244,500		-	
9. 預託金	2	2,390,000		302,500	
10. 繰延税金資産		17,984		8,952	
11. 未収入金		-		131,775	
12. 未収消費税等		-		1,729	
13. その他		5,568		24,288	
14. 貸倒引当金	5	3,941		14,639	
流動資産合計		7,697,358	89.6	8,330,071	88.9
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		9,264		9,264	
減価償却累計額		3,315	5,949	4,344	4,920
2. 器具及び備品		33,046		46,603	
減価償却累計額		16,633	16,412	17,754	28,848
有形固定資産合計		22,362	0.3	33,769	0.4

区分	注記 番号	第5期事業年度 (平成17年3月31日)		第6期事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 商標権		1,766		1,472	
2. ソフトウェア		257,449		405,567	
3. その他		1,576		1,565	
無形固定資産合計		260,791	3.0	408,606	4.3
(3) 投資その他の資産					
1. 出資金		167,000		267,000	
2. 預託金		-		21,200	
3. 長期差入保証金		398,398		271,322	
4. 固定化営業債権	6	3,664		16,443	
5. 長期前払費用		13,452		9,380	
6. 繰延税金資産		34,990		21,258	
7. 前払年金費用		-		3,976	
8. 貸倒引当金	6	2,733		9,057	
投資その他の資産合計		614,773	7.1	601,523	6.4
固定資産合計		897,926	10.4	1,043,898	11.1
資産合計		8,595,285	100.0	9,373,970	100.0

区分	注記 番号	第5期事業年度 (平成17年3月31日)		第6期事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1.未払金			260,556		150,956	
2.未払費用			6,676		4,728	
3.未払法人税等			27,000		15,051	
4.未払消費税等			9,279		-	
5.預り金			2,741		2,971	
6.賞与引当金			25,115		14,466	
7.預り委託証拠金			5,263,277		-	
8.預り証拠金			-		6,132,460	
9.預り委託証拠金代用有 価証券			585,380		-	
10.預り証拠金代用有価証 券			-		634,708	
11.外国為替取引預り証拠 金			238,098		149,601	
12.委託者先物取引差金	4		-		9,523	
13.その他			973		721	
流動負債合計			6,419,098	74.7	7,115,188	75.9

区分	注記 番号	第5期事業年度 (平成17年3月31日)		第6期事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定負債					
1.退職給付引当金		15,051		-	
固定負債合計		15,051	0.2	-	-
特別法上の準備金					
1.商品取引責任準備金	3	151,953		212,980	
特別法上の準備金合計		151,953	1.7	212,980	2.3
負債合計		6,586,102	76.6	7,328,169	78.2
(資本の部)					
資本金	7	1,434,320	16.7	1,448,518	15.5
資本剰余金					
1.資本準備金	8	533,902		548,100	
資本剰余金合計		533,902	6.2	548,100	5.8
利益剰余金					
1.当期末処分利益		40,960		49,182	
利益剰余金合計		40,960	0.5	49,182	0.5
資本合計		2,009,182	23.4	2,045,801	21.8
負債・資本合計		8,595,285	100.0	9,373,970	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益							
1. 受取手数料	1	1,301,873			1,254,407		
2. 売買損益	2	505			627		
3. その他		87,617	1,388,985	100.0	74,000	1,327,779	100.0
営業費用							
1. 取次委託手数料		147,882			365		
2. 取引所等関係費	3	52,979			162,613		
3. 人件費	4	467,456			432,810		
4. その他の報酬給料		24,808			28,622		
5. 広告宣伝費		24,494			28,348		
6. 情報料		103,860			112,667		
7. 通信費		65,365			76,810		
8. 器具備品使用料	5	180,319			133,722		
9. 地代家賃		39,277			38,197		
10. 減価償却費		130,728			136,367		
11. 貸倒引当金繰入額		4,740			18,296		
12. その他	6	47,094	1,289,008	92.8	48,781	1,217,603	91.7
営業利益			99,976	7.2		110,176	8.3

区分	注記 番号	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		192			281		
2. 有価証券利息		10			16		
3. 預託金運用益		987			-		
4. 受取事務手数料		131			130		
5. 消費税差額		-			798		
6. その他		154	1,475	0.1	604	1,832	0.1
営業外費用							
1. 新株発行費償却		2,240			72		
2. 株式上場費用		-			2,261		
3. その他		94	2,335	0.2	-	2,333	0.1
経常利益			99,116	7.1		109,675	8.3
特別利益							
1. 商品取引責任準備金戻入額		900			38,888		
2. 新株引受権戻入益		14			241		
3. 退職給付引当金戻入益		-			3,518		
4. 貸倒引当金戻入益		2,390			1,155		
5. 前期損益修正益		298			1,222		
6. 受取損害賠償金		3,000			3,701		
7. 償却債権取立益		-			2,927		
8. その他		72	6,675	0.5	-	51,655	3.9

区分	注記 番号	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別損失							
1. 商品取引責任準備金繰入額		49,230			99,916		
2. 固定資産除却損		-			520		
3. 前期損益修正損		-			1		
4. その他		1,188	50,418	3.6	-	100,439	7.6
税引前当期純利益			55,373	4.0		60,891	4.6
法人税、住民税及び事業税		37,539			29,904		
法人税等調整額		2,260	39,800	2.9	22,764	52,669	4.0
当期純利益			15,573	1.1		8,222	0.6
前期繰越利益			25,387			40,960	
当期末処分利益			40,960			49,182	

(3) キャッシュ・フロー計算書

		第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前当期純利益		55,373	60,891
減価償却費		130,728	136,367
貸倒引当金の増加額		2,321	17,022
賞与引当金の減少額		2,032	10,648
退職給付引当金の減少額		1,009	19,027
商品取引責任準備金の増 加額		48,330	61,027
固定資産除売却損		-	520
受取利息及び受取配当金		202	298
受取損害賠償金		3,000	3,701
その他特別利益		72	2,927
その他特別損失		1,188	-
新株発行費償却		2,240	72
分離保管預金の増減額(増 加:)		639,720	662,595
その他預金の増減額(増 加:)	2	5,824	39,582
商品取引責任準備預金の 増加額		-	236,212
委託者未収金の増減額(増 加:)		175,421	29,091
保管有価証券の増減額(増 加:)		282,339	49,327
破産債権、再生債権、更生 債権その他これらに準ず る債権の減少額		15,367	-
商品取引責任準備預託金 の増減額(増加:)		48,330	151,953
その他営業債権の増加額		50,104	164,589
その他営業債務の増減額 (減少:)		231,384	222,997

		第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
委託者先物取引差金(借 方)の増減額(増加:)		1,244,500	1,244,500
委託者先物取引差金(貸 方)の増加額		-	9,523
差入保証金の増減額(増 加:)		3,454,435	5,005,990
委託者未払金の減少額		314,548	-
預り委託証拠金の増加額		507,155	-
預り証拠金の増加額		-	918,510
外国為替取引預り証拠金 の増減額(減少:)		56,744	88,497
預託金の増減額(増加:)		2,390,000	2,358,842
未収消費税等の増加額		-	1,729
未払消費税等の減少額		19,525	9,279
役員賞与の支払額		6,000	-
小計		238,159	182,909
利息及び配当金の受取額		261	298
償却債権の取立額		-	2,927
損害賠償金の受取額		3,000	3,701
その他支払額		1,188	-
法人税等の支払額		36,539	38,424
営業活動によるキャッシュ・ フロー		203,692	214,407

		第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有形固定資産の取得によ る支出		19,240	19,570
無形固定資産の取得によ る支出		49,048	167,673
長期前払費用の増加によ る支出		12,350	6
投資有価証券の売却によ る収入		100,000	-
出資金の増加による支出		146,000	100,000
貸付金の回収による収入		1,000	920
長期差入保証金の増加に よる支出		257,862	22,527
長期差入保証金の減少に よる収入		945	115,047
その他		-	19,200
投資活動によるキャッシュ・ フロー		382,555	213,009
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
株式の発行による収入		442,259	28,323
配当金の支払額		25,821	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー		416,438	28,323
現金及び現金同等物の増加額		237,575	399,093
現金及び現金同等物の期首残 高		1,095,900	1,333,475
現金及び現金同等物の期末残 高		1,333,475	934,382

(4) 利益処分案

		第5期事業年度 (平成17年3月期)		第6期事業年度 (平成18年3月期)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			40,960		49,182
利益処分額			-		-
次期繰越利益			40,960		49,182

重要な会計方針

項目	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 保管有価証券</p> <p>商品取引所法施行規則第7条の規定により商品取引所が定めた充用価格によって評価しております。主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券 額面金額の85%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>	<p>(1) その他有価証券 同左</p> <p>(2) 保管有価証券</p> <p>商品取引所法施行規則第39条の規定により商品取引所が定めた充用価格によって評価しております。主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。</p> <p>利付国債証券 額面金額の85%</p> <p>社債(上場銘柄) 額面金額の65%</p> <p>株券(一部上場銘柄) 時価の70%相当額</p> <p>倉荷証券 時価の70%相当額</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 13年～15年 器具及び備品 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 少額減価償却資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 発生時に一括償却しております。	新株発行費 同左

項目	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5.引当金及び特別法上の準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする簡便法による)及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第136条の22の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とする簡便法による)及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として3,976千円を「投資その他の資産」に表示しております。</p> <p>(4) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p>
6.営業収益の計上基準	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。 商品ファンド 取引成立日に計上しております。 外国為替保証金取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 反対売買により取引を決済したときに計上しております。</p>	<p>(1) 受取手数料 商品先物取引 委託者の売付け又は買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 商品ファンド 同左 外国為替保証金取引 同左</p> <p>(2) 売買損益 商品先物取引 同左</p>

項目	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
7.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(営業収益の計上基準)</p> <p>平成17年5月1日施行の「商品先物取引業統一経理基準」の改正に伴い、商品先物取引における受取手数料の計上時期を決済日から約定日へ変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業収益が22,408千円増加しており、その結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益もそれぞれ22,408千円増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

<p>第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>平成16年11月に商品取引員の許可区分を取次から受託へ変更したことに伴い、当事業年度より委託者未払金は毎営業日精算の上、預り委託証拠金に振替えることとしております。</p>	<p>当事業年度に商品取引所法等の改正に伴う「商品先物取引業統一経理基準」が改正されたことに伴い、財務諸表等の様式が改定されております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <p>従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ金銭で預託していましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積み立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積み立てております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として計上していましたが、「現金及び預金」として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比べ「現金及び預金」は236,212千円増加しております。</p>

表示方法の変更

<p>第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1.平成17年5月1日施行の「商品先物取引業統一経理基準」の改正に伴い、前事業年度における「預り委託証拠金」は「預り証拠金」として、「預り委託証拠金代用有価証券」は「預り証拠金代用有価証券」として表示しております。</p> <p>2.「未収入金」については、従来流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「未収入金」は3,590千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>平成17年5月1日施行の「商品先物取引業統一経理基準」の改正に伴い、前事業年度における「預り委託証拠金の増減額」は、「預り証拠金の増減額」として表示しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第5期事業年度 (平成17年3月31日)	第6期事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">481,655千円</td> </tr> </table> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金等の代用として商品取引所へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第136条の15の規定に基づいて分離保管されている資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,184,094千円</td> </tr> <tr> <td>保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">103,725千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,287,819千円</td> </tr> </table> <p>このほか次の資産を商品取引受託債務補償基金協会に預託しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預託金</td> <td style="text-align: right;">2,390,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第41条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、3,243,031千円であります。</p> <p>また、外国為替保証金取引にかかる預り証拠金等の委託者に帰属する資産を商品取引所法に定める分離保管に準じて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">58,382千円</td> </tr> </table> <p>3. 商品取引責任準備金</p> <p>商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第136条の22の規定に基づくものであります。</p> <p>なお、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を日本商品先物取引協会に預託しております。</p>	保管有価証券	481,655千円	現金及び預金	1,184,094千円	保管有価証券	103,725千円	合計	1,287,819千円	預託金	2,390,000千円	現金及び預金	58,382千円	<p>1. 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">保管有価証券</td> <td style="text-align: right;">629,912千円</td> </tr> </table> <p>上記の保管有価証券は取引証拠金の代用として625,148千円を株式会社日本商品清算機構へ、4,764千円を受託取引員へ預託しております。</p> <p>なお、担保付債務はありません。</p> <p>2. 分離保管資産</p> <p>商品取引所法第210条の規定に基づく委託者資産保全措置を講じております。</p> <p>商品取引所法施行規則第98条第1項第2号に基づく委託者保護基金への預託額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">預託金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、同法施行規則第97条第1項に基づく当社が所定の金融機関に預託して分離保管しなければならない資産の額は、28,657千円であります。</p> <p>また、外国為替保証金取引にかかる預り証拠金等の委託者に帰属する資産を金融先物取引法第91条の規定に基づいて区分管理している資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">18,800千円</td> </tr> </table> <p>3. 商品取引責任準備金</p> <p>商品取引責任準備金の積立は、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>なお、従来、日本商品先物取引協会の定款に基づき、この積立額に相当する額の現金を日本商品先物取引協会に預託しておりましたが、平成17年5月の商品取引所法の改正により、この積立額に相当する額の現金を翌月に商品取引責任準備預金として自社の口座に積み立てております。</p>	保管有価証券	629,912千円	預託金	300,000千円	現金及び預金	18,800千円
保管有価証券	481,655千円																		
現金及び預金	1,184,094千円																		
保管有価証券	103,725千円																		
合計	1,287,819千円																		
預託金	2,390,000千円																		
現金及び預金	58,382千円																		
保管有価証券	629,912千円																		
預託金	300,000千円																		
現金及び預金	18,800千円																		

第5期事業年度 (平成17年3月31日)	第6期事業年度 (平成18年3月31日)														
<p>4. 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損(売買益)相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした(取引所から預かった)金額であります。 この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>5. 委託者未収金のうち委託証拠金によって担保されていない金額は17,826千円であります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を3,941千円設定しております。</p> <p>6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち委託証拠金によって担保されていない金額は3,664千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を2,733千円設定しております。</p> <p>7. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table border="0" data-bbox="240 898 798 969"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>88,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>31,468株</td> </tr> </table> <p>8. 準備金による欠損てん補 平成14年6月11日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="240 1111 798 1137"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>106,035千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	88,000株	発行済株式総数	普通株式	31,468株	資本準備金	106,035千円	<p>4. 委託者先物取引差金 委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損(売買益)相当額を、委託者に代わって株式会社日本商品清算機構に立替払いした(株式会社日本商品清算機構から預かった)金額であります。 この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。</p> <p>5. 委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は31,977千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を14,639千円設定しております。</p> <p>6. 発生後1年を超えている委託者未収金のうち証拠金等によって担保されていない金額は16,443千円あります。なお、当該無担保未収金に対し、貸倒引当金を9,057千円設定しております。</p> <p>7. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table border="0" data-bbox="876 898 1433 969"> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>120,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>31,756株</td> </tr> </table> <p>8.</p>	授権株式数	普通株式	120,000株	発行済株式総数	普通株式	31,756株
授権株式数	普通株式	88,000株													
発行済株式総数	普通株式	31,468株													
資本準備金	106,035千円														
授権株式数	普通株式	120,000株													
発行済株式総数	普通株式	31,756株													

(損益計算書関係)

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 受取手数料の内訳	1. 受取手数料の内訳
商品先物取引 1,281,874千円	商品先物取引 1,235,782千円
商品ファンド 508千円	商品ファンド 623千円
外国為替保証金取引 19,490千円	外国為替保証金取引 18,001千円
合計 1,301,873千円	合計 1,254,407千円
2. 売買損益の内訳	2. 売買損益の内訳
商品先物取引損益 505千円	商品先物取引損益 627千円
3. 取引所等関係費の内訳	3. 取引所等関係費の内訳
取引所会費 17,537千円	取引所会費 66,368千円
その他取引所等関係費 35,442千円	その他取引所等関係費 96,244千円
合計 52,979千円	合計 162,613千円
4. 人件費の内訳	4. 人件費の内訳
役員報酬 43,800千円	役員報酬 52,600千円
従業員給与 274,301千円	従業員給与 280,365千円
賞与 50,034千円	賞与 25,884千円
賞与引当金繰入額 25,115千円	賞与引当金繰入額 14,466千円
退職給付費用 18,117千円	退職給付費用 9,693千円
法定福利費 41,433千円	法定福利費 38,578千円
福利厚生費 14,655千円	福利厚生費 11,221千円
合計 467,456千円	合計 432,810千円
5. 器具備品使用料の内訳	5. 器具備品使用料の内訳
電算機費 120,640千円	電算機費 95,297千円
リース料 51,343千円	リース料 31,008千円
その他 8,334千円	その他 7,416千円
合計 180,319千円	合計 133,722千円
6. 研究開発費の総額	6.
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費 1,950千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,995,364千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">59,089千円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金</td> <td style="text-align: right;">1,184,094千円</td> </tr> <tr> <td>分離保管預金余剰貯託額</td> <td style="text-align: right;">521,499千円</td> </tr> <tr> <td>その他預金</td> <td style="text-align: right;">58,382千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,333,475千円</td> </tr> </table> <p>2. その他預金とは、外国為替保証金取引にかかる預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、商品取引所法に定める分離保管に準じて区分管理している資産であります。</p>	現金及び預金	1,995,364千円	有価証券	59,089千円	分離保管預金	1,184,094千円	分離保管預金余剰貯託額	521,499千円	その他預金	58,382千円	現金及び現金同等物	1,333,475千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">918,052千円</td> </tr> <tr> <td>商品取引責任準備預金</td> <td style="text-align: right;">236,212千円</td> </tr> <tr> <td>預託金に含まれる委託者保護基金余剰貯託額</td> <td style="text-align: right;">271,342千円</td> </tr> <tr> <td>その他預金</td> <td style="text-align: right;">18,800千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">934,382千円</td> </tr> </table> <p>2. その他預金とは、外国為替保証金取引にかかる預り証拠金等の委託者に帰属する資産を、金融先物取引法第91条の規定に基づいて区分管理している資産であります。</p>	現金及び預金	918,052千円	商品取引責任準備預金	236,212千円	預託金に含まれる委託者保護基金余剰貯託額	271,342千円	その他預金	18,800千円	現金及び現金同等物	934,382千円
現金及び預金	1,995,364千円																						
有価証券	59,089千円																						
分離保管預金	1,184,094千円																						
分離保管預金余剰貯託額	521,499千円																						
その他預金	58,382千円																						
現金及び現金同等物	1,333,475千円																						
現金及び預金	918,052千円																						
商品取引責任準備預金	236,212千円																						
預託金に含まれる委託者保護基金余剰貯託額	271,342千円																						
その他預金	18,800千円																						
現金及び現金同等物	934,382千円																						

(リース取引関係)

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
器具及び備品	110,173	59,778	50,395	器具及び備品	86,377	56,346	30,030
合計	110,173	59,778	50,395	合計	86,377	56,346	30,030
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		20,883千円		1年内		17,009千円	
1年超		33,019千円		1年超		16,010千円	
合計		53,903千円		合計		33,019千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		42,023千円		支払リース料		23,622千円	
減価償却費相当額		36,841千円		減価償却費相当額		20,365千円	
支払利息相当額		4,483千円		支払利息相当額		2,738千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				同左			

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	第5期事業年度 (平成17年3月31日)	第6期事業年度 (平成18年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
中期国債ファンド	59,089	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社が取り扱っているデリバティブ取引は、各商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品先物取引であり、自己売買業務として自己の計算に帰属するものであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 商品先物取引における自己売買業務は、当社の定める「自己売買取引規定」に基づいて行っておりますが、収益目的の自己ディーリング業務とは区別しているものです。なお、休止している収益目的の自己ディーリング業務については、現状、再開の予定はありません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社が行っているデリバティブ取引は、商品取引所の板寄せ市場（市場担当者が注文を入力）において、約定間際にシステムが顧客からの注文を受け付けたが注文入力の間合わなかった際に注文を成立させる場合の利用であり、収益目的ではありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が行う商品先物取引における価格は、海外の商品市況、為替、景気動向及び気象状況の影響を受けます。なお、当該取引は公的な市場における取引であるため、契約不履行によるリスクは発生しないものと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 「自己売買取引規定」に基づき、取引が発生した場合は次節の立会い（直後に約定成立可能な取引）において強制的に決済しております。なお、自己取引が発生した場合には日々代表取締役社長まで報告されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 「自己売買取引規定」に基づき、取引が発生した場合は次節の立会い（直後に約定成立可能な取引）において強制的に決済しております。なお、自己取引が発生した場合には日々代表取締役まで報告されております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
 商品関連

区分	種類	第5期事業年度(平成17年3月31日)				第6期事業年度(平成18年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	現物先物取引								
	農産物 売建	3,160	-	3,160	-	-	-	-	-
	合計	3,160	-	3,160	-	-	-	-	-

(第5期事業年度)

(注) 時価の算定方法
 各商品取引所における最終約定値段であります。

(第6期事業年度)

(注) 決算期末におけるデリバティブ取引の契約額はあり
 ません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、当社は総合設立の全国商品取引業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	第5期事業年度 (平成17年3月31日)	第6期事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務	143,748千円	138,786千円
(2) 年金資産(注)	<u>128,697千円</u>	<u>142,763千円</u>
(3) 前払年金費用または退職給付引当金 ()((1)+(2))	15,051千円	3,976千円
(注)	上記の内訳には、全国商品取引業厚生年金基金に係る年金資産の額は含めておりません。 なお、同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は237,555千円であります。	上記の内訳には、全国商品取引業厚生年金基金に係る年金資産の額は含めておりません。 なお、同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は318,526千円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	第5期事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
適格退職年金制度		
(1) 勤務費用	12,184千円	3,518千円
(2) 企業年金剰余金	<u>3,002千円</u>	<u>-</u>
(3) 退職給付引当金繰入額または退職給付引当金戻 入益()((1)+(2))	9,182千円	3,518千円
その他の退職給付制度		
(1) 勤務費用	196千円	-
(2) 全国商品取引業厚生年金基金(総合型)への 掛金	<u>8,738千円</u>	<u>9,693千円</u>
(3) 退職給付費用((1)+(2))	8,934千円	9,693千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		
流動の部	流動の部		
未払事業税	3,852千円	未払事業税	2,125千円
賞与引当金	10,220千円	賞与引当金	5,887千円
貸倒引当金	2,716千円	貸倒引当金	5,957千円
未払費用	1,195千円	未払費用	708千円
繰延税金資産(流動)合計	17,984千円	繰延税金資産(流動)小計	14,678千円
		評価性引当額	5,725千円
		繰延税金資産(流動)合計	8,952千円
固定の部	固定の部		
減価償却超過額	15,986千円	減価償却超過額	7,022千円
商品取引責任準備金	61,835千円	商品取引責任準備金	86,669千円
退職給付引当金	6,124千円	貸倒引当金	3,685千円
貸倒損失否認	11,911千円	貸倒損失否認	10,719千円
その他	971千円	その他	19千円
繰延税金資産(固定)小計	96,828千円	繰延税金資産(固定)小計	108,117千円
評価性引当額	61,838千円	評価性引当額	86,672千円
繰延税金資産(固定)合計	34,990千円	繰延税金資産(固定)合計	21,444千円
		前払年金費用	186千円
		繰延税金負債(固定)合計	186千円
		繰延税金資産(固定)の純額	21,258千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	6.1%	住民税均等割	5.3%
評価性引当額	35.5%	評価性引当額	50.2%
IT投資促進減税による税額控除	12.2%	IT投資促進減税による税額控除	8.9%
その他	0.3%	その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	86.5%

(持分法損益等)

第5期事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び第6期事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)において、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第5期事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要株主	太陽ゼネラル株式会社(現トリフォ株式会社) (注)3	東京都中央区	1,000,000	商品先物取引業	なし	なし	商品先物取引 受託業務の取次ぎ先	取次委託手数料 1	133,944	-	-
								営業保証金の差入れ 2	-	長期差入保証金	100,000
								預り委託証拠金の取次ぎ先への差入れ 3	-	保管有価証券	691,911
								-	-	差入保証金	4,647,779

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

- (注) 1. 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 1の料率については、太陽ゼネラル株式会社より提示された料率を基礎として、交渉のうえ決定しております。
 - 2の差入れ額については、商慣習に基づき、交渉のうえ決定しております。
 - 3の差入れ額については、商品取引所法第136条第15項に基づく同施行規則第43条第4項に規定される額を差入れております。
3. 太陽ゼネラル株式会社は、平成16年11月10日に主要株主に該当しないこととなり、関連当事者に該当しないこととなりました。このため、上記取引金額は、同社が関連当事者に該当している期間の金額を記載し、期末残高は、同社が関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

第6期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
役員	北尾吉孝			当社 取締役会長 SBIホールデ ィングス株 式会社 代表取締役 CEO	(被所有) 直接 0.91%			第三者割当増資 の引受 1	28,396		

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

日本公認会計士協会監査委員会報告第62号「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」に基づき取引金額及び期末残高に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

1については、平成17年6月16日開催の定時株主総会で決議された平成17年7月6日発行の第三者割当増資の引受であり、時価純資産価格等を参考として1株につき98,598円で発行したものであります。

(1株当たり情報)

第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	63,848.43円	1株当たり純資産額	64,422.51円
1株当たり当期純利益	550.59円	1株当たり当期純利益	259.55円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(千円)	15,573	8,222
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	15,573	8,222
期中平均株式数(株)	28,284	31,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成14年7月23日取締役会決議に基づく新株予約権443個</p> <p>平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成15年3月24日取締役会決議に基づく新株予約権105個</p> <p>平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分1,152.12株</p>	<p>平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成14年7月23日取締役会決議に基づく新株予約権388個</p> <p>平成14年7月23日臨時株主総会決議及び平成15年3月24日取締役会決議に基づく新株予約権80個</p> <p>平成17年6月16日定時株主総会決議及び平成17年6月16日取締役会決議に基づく新株予約権1,093個</p> <p>平成13年8月6日臨時株主総会決議に基づく新株引受権付社債の新株引受権部分1,118.04株</p>

(重要な後発事象)

<p>第5期事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第6期事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>平成18年4月21日及び平成18年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年5月30日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年5月30日付で資本金は1,671,643千円、発行済株式総数は35,256株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 3,500株</p> <p>発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 127,500円 (資本組入額 63,750円)</p> <p>発行価額の総額 : 446,250千円</p> <p>払込金額の総額 : 547,400千円</p> <p>資本組入額の総額 : 223,125千円</p> <p>払込期日 : 平成18年5月30日</p> <p>配当起算日 : 平成18年4月1日</p> <p>資金の用途 : 設備投資等</p>

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受取手数料

当事業年度の受取手数料は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	519,875	86.6
砂糖市場	21,431	233.3
貴金属市場	154,109	98.4
ゴム市場	115,308	472.5
石油市場	394,556	85.1
アルミニウム市場	5,434	196.6
小計	1,210,716	96.2
指数先物取引		
天然ゴム指数市場 (注)2	17	0.2
小計	17	0.2
現金決済取引		
石油市場	25,048	153.4
小計	25,048	153.4
商品先物取引計	1,235,782	96.4
外国為替取引		
外国為替保証金取引	18,001	92.4
外国為替取引計	18,001	92.4
商品投資販売業		
商品ファンド	623	122.6
商品投資販売業計	623	122.6
合計	1,254,407	96.4

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 当該市場は、当事業年度中に受託業務等を廃止いたしました。

(2) 売買損益

当事業年度の売買損益は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場	54	(注)2
砂糖市場	517	(注)2
貴金属市場	62	(注)2
ゴム市場	4	(注)3
石油市場	98	(注)3
合計	627	

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 前年度同期の売買損益が、マイナスのため記載しておりません。

3. 前年度同期は、自己取引を行っていないため、売買損益はありません。

(3)その他(システム売上等)

当事業年度のその他の営業収益は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
その他(システム売上等)	74,000	84.5
合計	74,000	84.5

(注)消費税等は含まれておりません。

(4)商品先物取引の売買高の状況

当事業年度の売買高は、次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	417,464	94.9	1,840	252.1	419,304	95.2
砂糖市場	24,807	277.2	206	1,030.0	25,013	278.9
貴金属市場	250,309	111.4	22	2,200.0	250,331	111.4
ゴム市場	175,927	609.5	16	(注)1 -	175,943	609.5
石油市場	692,872	107.1	2,238	480.3	695,110	107.4
アルミニウム市場	9,486	313.3	0	(注)1 -	9,486	313.3
小計	1,570,865	116.1	4,322	355.1	1,575,187	116.3
指数先物取引						
天然ゴム指数市場(注)2	4	0.0	0	(注)1 -	4	0.0
小計	4	0.0	0	(注)1 -	4	0.0
現金決済取引						
石油市場	42,136	145.0	0	(注)1 -	42,136	145.0
小計	42,136	145.0	0	(注)1 -	42,136	145.0
合計	1,613,005	115.9	4,322	355.1	1,617,327	116.1

(注)1. 前年同期の自己売買高は、自己売買を行っていないため、0枚であります。

2. 当該市場は、当事業年度中に受託業務等を廃止いたしました。

3. 主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりです。

取引所名	商品名	前事業年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日		当事業年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	
		委託売買高(枚)	割合(%)	委託売買高(枚)	割合(%)
東京穀物商品取引所	Non-GMO大豆	322,642	23.2	257,316	16.0
東京工業品取引所	ガソリン	317,804	22.8	375,880	23.3
	ゴム	26,608	1.9	175,927	10.9
	金	100,961	7.3	128,679	8.0
	灯油	113,028	8.1	128,575	8.0
	白金	106,589	7.7	87,695	5.4
中部商品取引所	ガソリン	116,744	8.4	110,246	6.8
	灯油	97,502	7.0	78,043	4.8

4. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、銀1枚は60kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

(5) 商品先物取引の未決済建玉の状況

当社の商品先物取引に関する売買高のうち、当事業年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

区分	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	11,102	143.8	0	-	11,102	143.8
砂糖市場	1,073	319.3	0	-	1,073	319.3
貴金属市場	5,214	92.9	0	-	5,214	92.9
ゴム市場	1,594	135.2	0	-	1,594	135.2
石油市場	6,452	128.3	0	-	6,452	128.3
アルミニウム市場	406	548.6	0	-	406	548.6
小計	25,841	129.5	0	-	25,841	129.5
現金決済取引						
石油市場	791	102.1	0	-	791	102.1
小計	791	102.1	0	-	791	102.1
合計	26,632	128.5	0	-	26,632	128.5

(6) 外国為替保証金取引 取引高

当事業年度の取引高は、次のとおりであります。

区分	取引高	前年同期比(%)
米ドル (百万ドル)	13,560	71.5
ユーロ (百万ユーロ)	3,767	78.7
英ポンド (百万ポンド)	2,044	257.4
豪ドル (百万ドル)	1,410	144.5
ニュージーランドドル (百万ドル)	2,069	257.7
カナダドル (百万ドル)	1,282	547.9

(注) 上記金額は、顧客との相対取引による各通貨ごとの取引高であります。

6. 役員の異動

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において次の役員の異動について内定し、平成18年6月26日開催予定の定時株主総会において選任される予定であります。

・新任補欠監査役候補 松村 高男（現：SBIモーゲージ株式会社 常勤監査役）

（注）補欠監査役候補 松村 高男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす候補者であります。